

(仮称) 守山市民運動公園屋内温水プール整備に係る
公募型プロポーザル 審査講評

1 審査経緯

本プロポーザルでは、今年度5月に4者から参加申込みを受け付けたが、参加申込者の内1者の参加辞退があったため、残る3者から提案を受けることとなった。

(仮称) 守山市民運動公園屋内温水プール整備に係るプロポーザル審査委員会（以下「本委員会」という）では、提案者3者から提出された技術提案書やプレゼンテーション、ヒアリングの内容を踏まえ、事前に公表した評価基準に基づき提案について審査を実施し、これに、業務実績による評価および価格点を加算した上で、総合点の算出を行った。技術提案内容の評価は拮抗したが、総合点が最も高い「株式会社佐藤総合計画 関西オフィス」を優秀者として選定した。

2 各提案者の講評等

(1) 優秀者（契約予定者）の評価等

受付番号1番：株式会社佐藤総合計画 関西オフィス

大人数が同時に利用する学校授業利用に対してプールサイドのスペース確保や円滑に利用できる動線計画など、よく検討されていた。また、市民運動公園に対しても、高さや開き方について三方向に独自性を加えるなど、各周辺エリアの特性に応じたつながり方が提案され、公園利用者や本施設利用者が自然と交流でき、憩いの場として立ち寄りやすい公園の拠点施設が実現されていた。

(2) 次点者の評価等

受付番号3番：株式会社安井建築設計事務所

プール利用者の目線で利用動線や待機・見学スペース、荷物置場などの各スペース、床暖房等の設備面が具体的によく検討されていた。また、フットプリントの最小化やレインガーデンの設置等、特徴的な提案がなされていた。

一方で、コスト縮減のため1F Lを1.2m上げたことにより、スロープや階段の設置が利用者の動線や公園とのつながり方に大きく影響し、公園に開かれた施設かどうかという点で優秀者に及ばなかった。

(3) その他提案者の評価等

受付番号2

建築的なプランニングや公園との一体感、連続性の面で優れた提案がされた一方で、学校利用時のスペース確保や動線計画など、実際に運用していくにあたって、利便性や安全性に対する具体的な検討が他の2案に及ばなかった。

3 審査委員会の総評

本プロポーザルにおいては、各提案者が本施設整備の経緯や市民運動公園内に立地する意義を十分に理解し、その特徴を踏まえた質の高い提案を行っていただきました。提案ごとに

プールやエントランスの配置計画が大きく異なっていたことから、本委員会においては、委員の専門分野ごとの視点で多様な意見が出され、活発かつ建設的な議論が交わされました。提案者の皆様には、短い期間でありながら素晴らしい提案をいただきましたこと、審査委員会を代表して心より感謝いたします。

優秀者については前述のとおり高い評価を受けましたが、審査委員会においては見学スペースや更衣室の拡充、プール室内の荷物置場の確保、自転車練習場の配置や面積の再検討、自転車置場からの雨に濡れない動線の確保など、主に学校利用時の利便性向上を念頭にした改善点についても指摘がなされました。こうした課題についてはさらなる検討をすすめ、関係者間で十分な協議と調整を重ねることで、より質の高い施設整備計画へと発展していくことを祈念します。

令和7年8月29日

(仮称) 守山市民運動公園屋内温水プール整備に係る
プロポーザル審査委員会
委員長 平 尾 和 洋